

令和2年度 第1回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	令和2年 4月24日(金)			
開催場所	コミュニティセンター			
開催日時	令和2年	4月24日	午後	2時00分 開会
	令和2年	4月24日	午後	2時58分 閉会
出席委員	1番	大竹 恭弘	5番	神谷 正
	2番	謝花 喜美	6番	比嘉 盛和
	3番	大城 司	7番	米須 清和
	4番	鈴木 江美子	8番	與那嶺 清
欠席委員番号				
議事録署名委員	2番	謝花 喜美	3番	大城 司

日程第1 議事録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から令和2年度 第1回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は8名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稔（うちまりょう）さん、議事録署名委員には、2番 謝花 喜美（じゃはな よしみ）委員、3番 大城 司（おおしろ つかさ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて 報告2 経済課 農林水産振興係からのお知らせについて
議 長 （日程第4）	<p>それでは、日程第4 議案の宣告をいたします。</p> <p>報告第1号 職員の任免に関する専決処分の報告について</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第5号 平成31年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について</p> <p>議案第6号 下限面積（別段の面積）の設定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日の提案された議案第1号から第6号までですが、そのうち現地確認を必要とするのが7件ございます。現地資料確認を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）

議 長	<p>異議がないようでありますので、ただ今から現地資料確認のため休憩をいたします。</p>
	<p>休憩 午後 2時 5分 再開 午後 2時 21分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、報告第1号「職員の任免に関する専決処分の報告について」を議題とします。事務局からの報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから報告第1号「職員の任免に関する専決処分の報告について」を報告します。</p> <p>(報告第1号「職員の任免に関する専決処分の報告について」説明)</p> <p>本件につきましては、福祉保健課長の急な退職に伴い、令和2年3月総会で承認された議案第60号 職員の任免について変更が生じ、時間的に総会で議案として承認できない為会長専決とし本総会で報告とするものです。以上です。</p>
議 長	<p>以上、報告が終わりました。</p> <p>続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>

		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		それでは、私のほうから議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 (議案書に基づいて議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」の利用権設定等関係の内容を説明) 事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。
議 長		ただ今、事務局から説明がありました議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委 員		議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号2～8番については、4月17日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、親元就農で昔からキビや野菜の栽培・出荷はしているとのことであり、地元委員としては特に問題はないと思います。
議 長		ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第2号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)

議 長	<p>議案第 2 号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。整理番号 1 番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番から説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番について内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。</p>
委 員	<p>議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番については、4 月 1 7 日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ特に問題はなく、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番について、異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第 3 号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号 1 番については原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>続きまして、議案第3号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号2番について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第3号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号2番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第3号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号2番について内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局説明がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第3号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号2番について、異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第3号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号2番については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第4号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。</p> <p>以上です。</p>

議 長	ただ今、事務局から説明がありました議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委 員	議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番については、4月17日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ特に問題はなく、やむを得ない転用と考えます。 以上です。
議 長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことですので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番については原案通り可決決定いたします。 続きまして議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号2番について審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号2番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号2番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議 長	暫時、休憩します。

		休憩 午後 2時 38分 再開 午後 2時 39分
議 長		再開します。ただ今、事務局説明がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」2番について、異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		異議なしとのことですので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」2番については原案通り可決決定いたします。 続きまして議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事 務 局		それでは私のほうから、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議 長		ただ今、事務局から説明がありました議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委 員		議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番については、4月17日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ特に問題はなく、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。

議 長	<p>ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番について、異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号3番については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番について審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番について、補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>当該申請地は令和元年6月に農振一部除外された案件で、当初計画は一般住宅でしたが今回飲食店として申請されています。計画変更についての意見書もついていますが、農振除外してすぐ転売するというのは農業委員会として認めるのはよろしくないのでは、慎重に判断した方がいいと思います。</p>

議 長	<p>それでは議案第4号整理番号4番について多数決にて採決を取りたいと思います。不許可相当と思う方は挙手でお願いします。</p>
	<p>挙手 許可 0人 ・ 不許可 8人</p>
議 長	<p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番については多数決の結果、不許可相当で可決ということで異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号4番については不許可相当ということで可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番について審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。</p>
委 員	<p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番については、4月17日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ、現況は雑種地ということで農業用倉庫を置いています。始末書の添付とあと入口の地番については購入もしくは貸借するということで関係書類の添付をお願いしています。特に問題はなく、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。</p>

議 長	ただ今、事務局説明、地元委員の報告がありましたが、本件について 補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番について、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことですので、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号5番については原案通り可決決定いたします。 つづきまして、議案第5号「平成31年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第5号「平成31年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を説明いたします。 (議案書を読み上げ) ここで、資料確認のため、休憩をお願いします。
議 長	それでは資料確認のため、休憩します。
	休憩 午後 2時 49分 (資料確認及び議案第5号についての説明) 再開 午後 2時 53分
議 長	休憩前に引き続き再開します。さきほど事務局から議案第5号の説明がありましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第5号「平成31年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」について異議はございませんか。

		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第5号「平成31年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして議案第6号「下限面積(別段の面積)について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは、私のほうから議案第6号「下限面積(別段の面積)について」説明いたします。</p> <p>(議案書を読み上げ)</p> <p>以上です。</p>
議 長		ただ今、議案第6号「下限面積(別段の面積)について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第6号「下限面積(別段の面積)について」異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		異議なしとのことですので、議案第6号「下限面積(別段の面積)について」は原案通り可決決定いたします。

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は令和2年5月27日(水)を予定しています。</p> <p>これにて令和2年度第1回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 2時 58分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印